

各位

回 答 書

松田町寄 1 番地活用事業に係る事業者募集に関する質問について、下記のとおり回答します。

No.	質問	回答
1	<p>弊社が計画する事業においては、各種許認可を取得することが必須であり、その取得までには通常 4～5 年程の期間が必要となっております。また、許認可の条件・基準によっては、許認可の取得を断念し、事業計画自体を中止する状況も想定しなければなりません。</p> <p>許可を受けることが不確定の段階で、土地の借用または取得を先んじて行うことは、非常に冒険的・リスクیと考えております。</p> <p>弊社としては、諸手続きを進めるなかで、許認可をうけるにあたって特に支障・問題がないと判断した時点(通常 2～3 年度)で土地賃借を、許認可を取得できた時点(通常 4～5 年後)に土地取得の手続きをさせていただければと考えておりますが、見解を頂きたくお願いいたします。</p>	<p>募集要項に、「契約後、2 年を経過する日までに、提案の土地利用に供してください。ただし、提案の内容によってはこの限りではありません。」と記載しておりますので、ご提案いただけます。</p> <p>ただし、認可取得に向けたスケジュールなどがわかる書類をご提出ください。</p>
2	<p>法人またはグループ法人が前提のようですが、現在は某組織に所属しています。今回の取得を契機に独立を致して法人化をする予定です。その様な背景ですが、取得をする条件にあてはまるでしょうか？</p>	<p>法人化に向けた手続きが必要となります。</p> <p>法人化に向けたスケジュールなどがわかる書類をご提出いただくこととなります。</p>
3	<p>募集要項を見ると 残置物は取得者の負担において処分とありました。 ○○円(希望価格)に対して、残置物処分代○○円を見込み ○○円で入札参加を予定しております いかがでしょうか？</p>	<p>ご希望の金額をご提案ください。</p>
4		